

山口県報

平成24年
8月14日
(火曜日)

目次

- 告示
解除予定保安林(下関市)(森林整備課).....
- 特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査(道路建設課).....
- 公告
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請(県民生活課).....



山口県告示第三百二十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、農林水産大臣から保安林の指定を次のとおり解除する予定である旨の通知があつた。

平成二十四年八月十四日

山口県知事 二井 関成

- 一 解除予定保安林の所在場所
下関市豊北町大字神田上字惣崎八八七六の三(国有林) 次の図に示す部分に限る。(八八七六の五(国有林))
 - 二 保安林として指定された目的
魚つき
 - 三 解除の理由
道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び下関市産業経

済部森林整備課に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第三百二十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の五第一項の規定により、県道中ノ関港線新大崎橋(仮称)橋りょう整備工事(上部工)の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な経営の規模及び状況を要件とする資格(以下「経営規模等入札参加資格」という。)並びに当該経営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。

平成二十四年八月十四日

山口県知事 二井 関成

- 一 県道中ノ関港線新大崎橋(仮称)橋りょう整備工事(上部工)
- (一) 工事場所 防府市大字植松字五反田から同市大字大崎字津田までの間
- (二) 工事の概要

構 造	延 長	道 路 幅 員
鋼五径間連続非合成鋼桁形式橋りょう	一三六・七メートル	一〇・五メートル (車道九・五メートル)

二 経営規模等入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体(二者で構成するものに限る。)とする。

- (一) 共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- 建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示(平成二十二年山口県告示第四百二十六号。以下「告示」という。)(二の(一)の規定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が鋼構造物工事のA等級であること。
- 建設業法(昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。)(第三条第六項に規定する特定建設業の許可(鋼構造物工事業に係るものに限る。))を受けていること。

- 出資比率が三パーセント以上であること。

- 共同企業体の代表者の平成二十四年八月十三日までに国土交通大臣又は都道府県知事が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のも

の(以下「総合評定値」という。)の鋼橋上部工事の数値が千百以上(県内に主たる営業所又は鋼構造物を製作する工場を有する者にあつては、九百以上)であること。

(三) 共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の鋼橋上部工事の数値が九百以上であること。

三 経営規模等入札参加資格の審査

(一) 共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示四の(一)に規定する共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を提出しなければならない。

- 1 共同企業体協定書の写し
- 2 総合評定値通知書の写し
- 3 特定建設業の許可通知書の写し
- 4 委任状

(二) 申請書等の提出方法

申請書等は、共同企業体の代表者が持参して提出するものとし、郵便又は電信によるものは、受け付けない。

(三) 申請書等の提出場所

山口県防府土木建築事務所 防府市駅南町一三番四〇号

(四) 申請書等の提出期間及び時間

平成二十四年八月十四日から同年九月四日までの午前九時から午後四時三十分まで

で

(五) 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法

経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非適合通知書を平成二十四年九月二十日までに発送する。

四 その他

この審査についての問合せは、山口県防府土木建築事務所(電話〇八三五―二一三四八五)にすること。



(四〇〇) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成二十四年九月十八日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県岩国県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十四年八月十四日

山口県知事 二井 関成

一 申請のあつた年月日

平成二十四年七月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人いろりの家

代表者の氏名 瀧山 進

主たる事務所の所在地 岩国市由宇町神東一六〇三番地の三